在籍スタッフ

理学療法士常勤1名作業療法士非常勤1名看護師常勤1名

非常勤3名

介護福祉士 常勤4名 非常勤4名

介護予防運動指導員 常勤2名 介護支援専門員 常勤4名

リハステーション木曽西は高齢者の方が健康で 自分らしく生活していくため、体力、筋力の 維持をサポートするデイサービスです。

定員は20名で、半日型(午前・午後)の デイサービス(リハマルシェ)と1日型の デイサービス(リハクレイン)があります。

介護予防の目的で行う市基準型通所サービス (カノン木曽西)も同時にオープンし、 リハビリテーションデイの総合施設を 目指しています。

要介護状態になっても今の生活を続けていきたい。いくつになっても筋力は訓練によって 作ることができる。

リハステーション木曽西は理学療法士等の 専門職が、その方にあった訓練計画を立て、 リハビリ機器、集団・個別訓練を行うことで、 それぞれの生活に活かすことのできる 機能回復のお手伝いをいたします。

それぞれのニーズに合わせて・・



見学受付中

- ※ケアマネジャー様やご家族様だけでの見学も!!
 - *母に勧める前に、母に合っているか、先ずは自分で確かめたい!!
 - *ご利用者に、勧める前に担当ケアマネとして 確認しておきたい!!
 - *リハステーションがどんなところか分からないので、見学したい!など,お気軽にどうぞ。

問い合わせ

リハステーション木曽西

パートナープラン木曽西

(居宅介護支援事業所)

営業時間:9:00~17:00

住所:町田市木曽西2-18-18

TEL: 042-789-7722

FAX: 042-789-7724

アクセス: 町田駅から 神奈川中央交通

町田バスセンターから 町12系統 木曽南団地行

終点から徒歩3分





リハステーション木曽西 基本目標

「機能の回復を最大限に図り、 可能な限り自立した生活を送る」

世紀 町田市福祉サービス協会

マルシェ 短時間デイサービス

午前の部 9:00~12:15

午後の部 13:30~16:45

3時間 定員20名 営業日:月曜~金曜

よりリハビリテーションに特化した、 午前、午後、半日タイプのお部屋で す。 リハビリ機器を活用したプロ グラムだけでなく、ストレッチ体操、 歩行訓練、失禁予防の骨盤底筋体 操などそれぞれの課題に沿ったプロ グラムの実践になります。



★生活充実メニュー

(生活維持向上プログラム)

- ①ADL 日常生活動作トレーニング
- ②食事、排泄、入浴、整容等
- ③ADL 手段的日常生活動作トレーニング
- ④買い物、洗濯、掃除等

★その他

- ・入浴 高濃度炭酸泉、リフト浴(クレイン)
- 食事 昼食 + おやつ + お茶 450円
- ・送迎 車イス可能(要相談)

1日タイプデイサービス 10:15~15:30

5時間 定員24名 営業日:月曜~金曜

リハマルシェ同様、リハビリテーションを 行うことに加え、1日タイプのデイサービ スとしてお食事の提供と必要な方には入浴 サービスを行います。

お風呂は個別の浴槽があり、浴槽をまたぐ ことができない方も機械を用いてスタッフ がサポートします。

また、集団浴槽では「炭酸泉」をご用意。 お湯に炭酸ガスを注入し細かな炭酸の気泡 が血行を促進します。全身の血流循環がよ くなり、傷、床ずれの回復を早める効果が あります。

★からだ回復メニュー

(心身機能維持向上プログラム)

- 尿失禁予防改善プログラム
- 骨盤底筋群体操
- 口腔機能予防改善プログラム
- ・認知機能予防改善プログラム
- 栄養改善、低栄養予防





介護予防デイサービス 午前の部 9:00~10:30 午後の部 15:15~16:45 1時間30分 定員10名 営業日:月曜~金曜

要支援、事業対象者の方へリハビリ機器を 活用した通所サービスです。

要介護状態になることを予防するため、リ ハビリ機器を活用し筋力増強を目指す町田 市が定める通所サービスです。

10人定員と、こじんまりしながらも 1時間30分しっかりトレーニングし、 歩く力や日常生活力を落とさないよう、 皆さん日々頑張っています。

介護予防 • 日常生活支援総合事業 市基準型通所サービス(サービスA)

(心身機能維持向上プログラム) マシントレーニングの特徴









デイサービス リハマルシェ 3時間以上4時間未満							
介護度	単位	1	割負担	2割負担	3	割負担	
要介護1	368		395円	789円	1,	184円	
要介護2	421		<u> 152円</u>	903円	1,3	354円	
要介護3	477	5	<u>512円</u>	1,023円	1,5	534円	
要介護4	530	5	569円	1,137円	1,	705円	
要介護5	585	- 6	528円	1,255円	1,8	882円	
デイサービス リハクレイン 5時間以上6時間未満							
介護度	単位		<u>割</u> 負担	2割負担	3	割負担	
要介護1	567	608円		1,216円	1,824円		
要介護2	670	719円		1,437円	2,	2,155円	
要介護3	773	829円		1,658円	2,4	2,486円	
要介護4	876	939円		1,878円	2,8	2,817円	
要介護5	979	1,050円		2,099円	3.	3.149円	
介護予防デイサービス カノン木曽西 1時間30分							
			単位	1割	2割	3割	
業対象者・要支援1 1ヶ月(1回/週)			1,642	1,761円	3,521円	5,281円	
要支援2 1ヶ月(1回/週)			1,676	1,797円	3,594円	5,390円	
要支援2 1ヶ月(2回/週)			3,051	3,271円	6,542円	9,812円	
			単位	1割	2割	3割	
入浴介助加算(リハクレインのみ) 個別機能訓練加算 I 1			40	43円	86円	129円	
<u>個別機能訓練加算 I 1</u>			56	60円	120円	180円	
個別機能訓練加算 [2			85	92円	183円	274円	
個別機能訓練加算 II			20/1ヵ月	22円	43円	65円	
科学的介護推進体制加算			40/1ヵ月	43円	86円	129円	
介護職員処遇改善加算 利用合計単位の5.9% 利用者負担額はその10%・20%・30%							

個別機能訓練加算 I II とは?

個別機能訓練加算 I

デイサービスやショートステイ、特別養護 老人ホーム(特養、介護老人福祉施設)、 特定施設入居者生活介護において定められ た算定要件を満たし、高齢者に合わせた機能 訓練(リハビリ)を行った場合に算定され る介護サービスの加算のことです。

個別機能訓練加算Ⅱ

高齢者が望む豊かな生活が送れるように、 日常生活活動(ADL)や家事動作 (IADL)、趣味・余暇活動、社会参加と いった目標を立案し、その目標達成に必要 な機能訓練を提供する高齢者の自立支援の ための加算です。

科学的介護推進体制加算とは?

科学的介護推進体制加算とは、質の高い 介護サービスを提供している 事業所を評価する加算のことです。

国が定める条件をクリアした上で、届け出を行うことで算定が可能になります。

科学的介護推進体制加算の算定要件は、 心身の状況等に係る基本的な情報を 厚労省に提出し、情報の活用など、 質の高い介護サービスを提供することで 算定されます。

介護職員処遇改善加算とは?

介護職員処遇改善加算とは、 介護サービス事業所が、介護職員の キャリアアップの仕組みを作ったり、 職場の労働環境の改善を行ったり した場合に、その介護サービス 事業所に対してお金が支払われる 制度です。

介護職員処遇改善加算の目的は 介護職員の賃金を改善し、介護に おける雇用の安定を目的に設けら れたもので、この加算は、基本利用料 など他の費用・加算と同様、9割を公 金で賄い、残りの1割が利用者 負担としています。

マルシェ ※<u>ご利用例</u>

(要介護1,1割負担)週1回ご利用の方 月4回(1日×4時間)利用した場合

> 利用料395円 飲み物代金30円 **合計425円**

個別機能訓練 I 60円 サービス提供体制加算 24円 処遇改善加算 約26円 科学的介護推進加算 1ヵ月 43円 個別機能訓練加算 II 1ヶ月 22円

合計5532円×4日=合計 約2.128円

クレイン ※ご利用例

(要介護1,1割負担) 週1回ご利用の方

月4回(1日×6時間)利用した場合 利用料 608円 飲み物代金 30円 食事代 370円 おやつ代金 50円

合計1.058円

個別機能訓練 I 60円 サービス提供体制加算 24円 処遇改善加算 約66円 科学的介護推進加算 1ヵ月 43円 個別機能訓練加算 II 1ヶ月 22円

合計1188円×4日=合計 約4.364円

カノン ※ご利用例

(要支援1,1割負担)週1回ご利用の方

月4回(1日×4時間30分) 利用した場合

ご利用料金1761円 飲み物代30円(×4回分)120円 科学的介護推進加算1ヵ月43円

合計 約1.924円

※ご利用料金については端数処理のため、<u>若干の金額増減</u>がございます。